

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2026年 6 月30日

【会社名】 天龍製鋸株式会社

【英訳名】 Tenryu Saw Mfg. Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 石 高 彰

【本店の所在の場所】 静岡県袋井市浅羽3711番地

【電話番号】 0538-23-6111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 鈴 木 達 志

【最寄りの連絡場所】 静岡県袋井市浅羽3711番地

【電話番号】 0538-23-6111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 鈴 木 達 志

【縦覧に供する場所】 天龍製鋸株式会社東京支店
(千葉県習志野市谷津 7 丁目 7 番21号)

天龍製鋸株式会社大阪支店
(大阪府東大阪市川中 3 番35号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注) 上記の天龍製鋸株式会社東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のために縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

当社は、2026年6月26日開催の当社第173期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金85円 総額759,205,550円

効力発生日

2026年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

大石高彰、鈴木達志、鈴木真、李澤仁、塚原俊弘、河島多恵の6名を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	62,071	2,054	0	(注)1	可決 96.80
第2号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く。）6名選任の件					
大石高彰	61,702	2,472	0	(注)2	可決 96.15
鈴木達志	59,952	4,222	0		可決 93.42
鈴木真	61,796	2,378	0		可決 96.29
李澤仁	61,783	2,391	0		可決 96.27
塚原俊弘	61,784	2,390	0		可決 96.28
河島多恵	61,820	2,354	0		可決 96.33

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 賛成の割合は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上